

再 評 価 調 書

I 事業概要								
事業名	港湾事業（港湾環境整備事業）							
地区名	三河港 御津地区							
事業箇所	豊川市御津町佐脇浜、豊橋市西浜町							
事業のあらまし	<p>三河港御津地区は、三河港湾区域内の北東側に位置し、愛知県企業庁が造成、分譲を進める御津1区及び御津2区の工業用地がある。緑地は御津1区と御津2区にまたがっており、本地区に就労する港湾関係者の休息の場やスポーツ等を行うレクリエーションの場、また地域住民が海と親しむ場を提供する他、緩衝・修景としての役割を持つ緑地である。</p> <p>御津1区側は、背後に工業用地を控えていることから、特に港湾関係者の休息・簡易なスポーツ等を行うために供される緑地に位置づけている。御津2区側は、我が国の港湾緑地の中でも最大級の計画規模となっており、「人と海の交わり」「水辺や緑とのふれあい」をテーマに整備を進めている。平成16年度末には多目的広場、庭園風の緑地「日本列島」及び「臨海球場」約28haが三河臨海緑地として供用している。</p>							
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>御津地区に就労する港湾関係者の休息の場やスポーツを行う場の提供、地域住民が海と親しむ場の提供、及び臨海工業地から発生する騒音の背後地域への緩衝及び港湾施設の修景による地域環境の改善を目的として、親水性を有する港湾緑地の整備を行う。</p>							
計画変更の推移		事業採択時 (H5)	再評価時 (H12)	再々評価時 (H17)	再々再評価時 (H22)	再々再々評価時 (H27)	変動要因の分析	
	事業期間	H5～H20	H5～H20	H5～H23	H5～H27	H5～H32	変動なし	
	事業費（億円）		22.8億円	19.3億円	19.3億円	19.3億円		
	経費内訳	工事費		22.8億円	19.3億円	19.3億円		19.3億円
		用補費	—	—	—	—		—
	その他	—	—	—	—	—		
	事業内容	用地3.3ha 緑地19.3ha	同左	同左	同左	同左	変動なし	
II 評価								
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>企業の進出状況については、御津1区では14.2haの区画が分譲済みであり、そのすべてに企業が立地している。また、残り41.8haについては分譲中・工事中となっている。</p> <p>御津2区では155.9haの区画が分譲済みであり、企業立地が進んでいる。</p> <p>道路の整備については、西方大橋が平成15年に供用開始、西浜大橋が平成14年度に供用開始しており、御津1区・2区へのアクセスは確保されている。また、近年、国道23号線のバイパスの整備が進み、御津地区へのアクセス性はさらに向上している。また、既に供用開始している三河臨海緑地の利用者数は増加傾向にある。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>事業内容や事業費は変動なし。</p>						
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>【理由】</p> <p>企業立地が進展し、港湾就労者が増加しているため、就労環境向上の必要性は高い。御津1区のお頭用地、工業用地の埋立造成は平成26年度に完了しており、引き続き、用地内道路等の整備が進められている。これらの工事の完了により今後さらに企業立地が進展すると考えられ、事業着手時に見込んでいた緑地の機能を確保する必要性が高い。また、三河臨海緑地のレクリエーション利用者は年々増加しており、近隣の基幹道路整備の進捗により御津1</p>					

区・2区へのアクセス性が向上していることから、御津地区の港湾緑地整備の必要性は高い。

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
御津1区	緑地(上物)																													
	護岸及び埋立造成																													
御津2区	緑地(上物)																													
	事業費(億円)	計画 3.89																		12.34			15.41							
	実績	3.89																		0										
ふ頭用地造成(別事業)																														

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況		
	計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	達成率(%)【②÷③】	
面積(ha)	19.3	0	0	19.3	0	
事業費(億円)	16.23	3.89	24	19.30	20	
御津1区	緑地(上物)	2.63	0	0	2.63	0
	護岸及び埋立造成	3.89	3.89	100	3.89	100
御津2区	緑地(上物)	9.71	0	0	12.78	0

【施工済みの内容】

用地：護岸、用地造成（御津1区） 100%施工済

2) 未着手又は長期化の理由

御津1区：緑地と一体的に整備するふ頭用地及び工業用地の整備に伴う埋立土砂の搬入に時間を要したため。
御津2区：豊川市が周辺の立地企業及び緑地来場者のための避難用高台の整備を行っているため。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

御津1区：平成26年度に御津1区のふ頭用地、工業用地の埋立が完了しており、工業用地の整備・売却が今後見込まれることから、現場での阻害要因は特にはない。
御津2区：避難用高台の整備は平成24年度～平成28年度を予定しており、高台の整備が終わった後に緑地整備を実施するため。

【今後の見込み】

御津1区：工業用地の整備が進み、道路が整備され、企業が立地していくのに合わせて緑地の整備を行っていく。
御津2区：豊川市が整備している避難用高台については、平成28年度で整備が完了するため、その後に緑地整備を行い、平成32年度に完了する見込みである。

判定

B

- A：事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。
- B：多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

用地整備に伴う埋立土砂の搬入に時間を要したため、事業期間を延長している。御津1区は今後の阻害要因は特になく、また御津2区も阻害要因があるが、解決できる見通しがある。現在の進捗率は20%であるが、今後はほぼ計画通りの完成が見込まれるため。

②事業の進捗状況及び見込み

③事業の効果の変化	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化	<p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】</p> <p>前回評価時(H22 再評価時)と比べ、事業費の増減及び便益の変化は軽微なものであり、要因変化はない。</p> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事業採択時 (基準年:H5)</th> <th>再々再評価時 (基準年:H22)</th> <th>再々再々評価時 (基準年:H27)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>-</td> <td>18.4</td> <td>19.0</td> <td rowspan="3">H17、H22、 H27は割引後</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>-</td> <td>3.4</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td></td> <td>21.8</td> <td>23.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">便益 (億円)</td> <td>港湾周辺地域の環境改善便益</td> <td>-</td> <td>0.4</td> <td>0.4</td> <td rowspan="5">H17、H22、 H27は割引後</td> </tr> <tr> <td>港湾就労者の就労環境改善便益</td> <td>-</td> <td>1.3</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>港湾来訪者の交流機会の増加便益</td> <td>-</td> <td>83.9</td> <td>88.9</td> </tr> <tr> <td>土地の残存価値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>-</td> <td>85.6</td> <td>91.0</td> </tr> <tr> <td>(参考)</td> <td>旅行費用の消費者余剰(円/人・回)</td> <td>-</td> <td>2,971</td> <td>3,148</td> <td></td> </tr> <tr> <td>算定要因</td> <td>年間利用者数(人/年)</td> <td>-</td> <td>160,000</td> <td>160,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>-</td> <td>3.9</td> <td>3.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】</p> <p>「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」(平成23年6月 国土交通省港湾局)</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>該当なし</p>		区分		事業採択時 (基準年:H5)	再々再評価時 (基準年:H22)	再々再々評価時 (基準年:H27)	備考	費用 (億円)	事業費	-	18.4	19.0	H17、H22、 H27は割引後	維持管理費	-	3.4	4.1	合計(C)		21.8	23.1	便益 (億円)	港湾周辺地域の環境改善便益	-	0.4	0.4	H17、H22、 H27は割引後	港湾就労者の就労環境改善便益	-	1.3	1.1	港湾来訪者の交流機会の増加便益	-	83.9	88.9	土地の残存価値	-	-	0.6	合計(B)	-	85.6	91.0	(参考)	旅行費用の消費者余剰(円/人・回)	-	2,971	3,148		算定要因	年間利用者数(人/年)	-	160,000	160,000		費用対効果分析結果(B/C)		-	3.9	3.9	
	区分		事業採択時 (基準年:H5)	再々再評価時 (基準年:H22)	再々再々評価時 (基準年:H27)	備考																																																									
	費用 (億円)	事業費	-	18.4	19.0	H17、H22、 H27は割引後																																																									
		維持管理費	-	3.4	4.1																																																										
		合計(C)		21.8	23.1																																																										
	便益 (億円)	港湾周辺地域の環境改善便益	-	0.4	0.4	H17、H22、 H27は割引後																																																									
		港湾就労者の就労環境改善便益	-	1.3	1.1																																																										
		港湾来訪者の交流機会の増加便益	-	83.9	88.9																																																										
		土地の残存価値	-	-	0.6																																																										
		合計(B)	-	85.6	91.0																																																										
(参考)	旅行費用の消費者余剰(円/人・回)	-	2,971	3,148																																																											
算定要因	年間利用者数(人/年)	-	160,000	160,000																																																											
費用対効果分析結果(B/C)		-	3.9	3.9																																																											
2) 貨幣価値化困難な効果の変化	<p>【前回評価時の状況】</p> <p>特になし</p> <p>【再々再々評価時の状況】</p> <p>特になし</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>特になし</p>																																																														
判定	A	<p>A：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。</p> <p>B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。</p> <p>C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p>																																																													
	<p>【理由】</p> <p>前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがあるため。</p>																																																														
III 対応方針(案)																																																															
継続	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。</p> <p>継続：上記以外のもの。</p>																																																														
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																															
<p>■対象(事業完了後 年目) □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>年間緑地利用者数、緑地利用満足度(アンケート)による費用対効果の算出</p>																																																															
V 事業評価監視委員会の意見																																																															
三河港御津地区の対応方針(案) [事業継続] を了承する。																																																															
VI 対応方針																																																															
事業継続																																																															